

議案第154号

南部こども相談センター建設工事請負契約締結について

南部こども相談センター建設工事請負契約を次の要項により締結する。

- | | | | |
|---|--------------------|-----------------------|------------------|
| 1 | 工 事 概 要 | 鉄筋コンクリート造 3 階建建物 1 棟 | |
| | | 建築面積 | 1, 397. 50平方メートル |
| | | 延床面積 | 2, 460. 97平方メートル |
| | | 附帯工事 | 一式 |
| 2 | 契約の相手方 | 大阪市淀川区西中島 3 丁目 9 番15号 | |
| | | 大鉄工業株式会社 | |
| 3 | 契 約 金 額 | 1, 292, 500, 000円 | |
| 4 | しゅん工期限 | 令和 8 年 5 月 29 日 | |
| 5 | 工 事 場 所 | 大阪市平野区喜連西 4 丁目 | |
| | 令和 6 年 9 月 12 日 提出 | | |

大阪市長 横山英幸

説 明

南部こども相談センター建設工事請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約に関する条例の規定により、この案を提出する次第である。

(参考)

議会の議決に付すべき契約に関する条例（抄）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により、市議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格が600,000,000円を超える工事又は製造の請負とする。